

諫早市教育委員会会議録

平成27年第5回（4月定例）

平成27年第5回（4月定例）教育委員会

1 日 時 平成27年4月23日（木） 13時00分～14時30分

2 場 所 諫早市役所 7階 会議室7-1

3 出席者 委員長 大石 竜基
委員 緒方 正親
委員 秀島 はるみ
委員 宮本 峻光
教育長 平野 博

4 会議に出席した職員

教育次長	石橋 直子
教育総務課長	川本 正博
学校教育課長	江口 武
生涯学習課長	西尾 和弘
学校教育課指導主事	安樂 智史

5 議題

教育長の報告

報告第 3号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委嘱について）

議案第15号 諫早市障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第16号 諫早市教科用図書採択協議会規約について

議案第17号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択に関する基本方針等について

諫早市教育委員会委員長の選挙について

諫早市教育委員会委員長職務代理者の指定について

会議録署名人の指名

秀島委員と宮本委員を会議録署名人に指名

議事の非公開

報告第3号及び議案第15号は、人事案件であるため非公開

会議録の承認

- 平成27年第4回（3月定例）教育委員会の会議録について
[委員]

給食センター視察の件については、「その視察状況を公表するなど検討してほしい。」との発言へ修正をお願いする。

原案どおり可決（一部修正）

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

- 平成27年度児童生徒数等について

平成27年度児童生徒数が4月7日に確定した。小学校は7,794人で26年度5月の学校統計と比較すると7,765人から29人の増となった。また、複式校は大草小35人、遠竹小25人の2校のみである。中学校は、3,700人で26年度の3,834人から134人の減である。

県立、私立等の所管外中学校への進学者は、23年度の129人が24年度は150人で25年度は125人、26年度は147人、27年度は諫高付属中69人、日大中39人、青雲中12人、純心中6人など133人となっている。

幼稚園については、公立2園で168人、昨年は2園の190人で22人の減となっている。

- 長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会について

22日の午前に長崎県市町村教育委員会連絡協議会の理事会が開催された。

各市町の教育委員長、教育長は理事である。平成26年度の事業報告、決算及び27年度の役員選出と事業計画案、予算案及び会則の改正が審議され、本年4月から新教育長制度が施行されたことから従前の本協議会は、教育委員が構成メンバーであったが、新教育長が教育委員でなくなったことから改正されるものである。役員選出及びその他の議案も了承され総会に諮られることになった。

今年度は、5月19日（火）に大村市で総会、11月5日（木）、6日（金）の日程により島原市の南風楼で研究大会が開催される。

○長崎県・市町教育委員会合同会議について

22日の午後は、長崎県・市町教育委員会合同会議があり、大石委員長とともに出席した。27年度の県教育庁の主要施策説明のあと「ふるさと教育・ふるさとづくり」をテーマに意見交換会が開催された。

○県・市町教育委員会スクラムミーティングについて

同会議のあと県教育長と市町教育長とのスクラムミーティングが開催された。テーマは「本県が求める教員の養成について」であった。今後15年に亘り、退職者数が高い水準で推移する見込みであり、それに伴い採用予定者数も増加すると予想されることから、今日的な教育課題に対応できる教職員の育成について意見交換を行った。

○長崎県都市教育長協議会について

21日には長崎県都市教育長協議会が開催され、年度初めの役員等決定のあと、議案審議及び全国都市教育長協議会の理事である長崎市教育長から理事会情報として文科省行政説明資料からの報告を聞き、その後各市からの①小中学校における土曜授業への取り組み ②フッ化物洗口の推進について ③就学援助制度について ④学校図書館司書の配置についての協議テーマに基づき意見交換を行ったところである。

《教育長の報告に対する質問・意見》 なし

議 事 の 概 要

- 1 議案第16号 諫早市教科用図書採択協議会規約について
学校教育課長説明

[委員]

規約第3条の会長及び委員の任期は、5月1日から8月31日までとなっているが、その根拠を教えてください。

[学校教育課長]

この規約の施行日を平成27年5月1日としていること、また施行令により8月31日までに教科書の採択を行わなければならないと定められているためである。

[委員]

採択が終われば、8月31日で採択協議会は解散するのか。次に採択する時に改めて選任するのか。

[学校教育課長]

教科用図書は、4年ごとに採択するため、委員等も採択時に委嘱することとなる。

原案どおり可決

- 2 議案第17号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択に関する基本方針等について

学校教育課長説明

[委員]

各学校からの報告書提出期限が6月11日となっているが、現場は十分に閲覧することができるのか。

[学校教育課指導主事]

5グループに分かれて閲覧し、各校には、期限に間に合うよう調整して閲覧してもらっている。これまでも遅くとも期限の翌日には提出がなされている。

[委員]

採択協議会の保護者代表の選任方法は、どのように行われているのか。

[学校教育課長]

市PTA連合会へ依頼し、その推薦に基づき委嘱している。

[委員]

採択協議会の委員名は事前に公表しているのか。

[学校教育課長]

委員名の事前公表は行っていない。

原案どおり可決

- 3 諫早市教育委員会委員長の選挙について
指名推薦によることに決定
大石委員推薦の意見あり
大石委員を委員長に決定

- 4 諫早市教育委員会委員長職務代理者の指定について
緒方委員を委員長職務代理者に指定

《教育総務課長の報告》

- 平成27年度長崎縣市町村教育委員会連絡協議会総会等について

《学校教育課長の報告》

- 平成27年度運動会・体育大会について
- 平成27年度諫早市学級編制児童生徒数について

《生涯学習課長の報告》

- 平成26年度児童生徒の携帯電話等の利用状況について

[委員]

携帯電話やスマートフォンなどの使用について、時間制限など市の取り組み状況はどうされているのか。

[生涯学習課長]

携帯電話やスマートフォンなどの適正利用については、社会教育委員やメディア指導員などが学校や地域に出向いて講習会を実施し、周知を行っている。中学校連合生徒会ではルール化がなされており、PTA連合会ではルール化について総会で決定する予定である。

《教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長の報告》

- 平成27年度教育施策について
- 各課の主な仕事について

《非公開議事》

- 1 報告第3号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委嘱について）
生涯学習課長説明
削除
了承

- 2 議案第15号 諫早市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
学校教育課長説明
削除
原案どおり可決

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

14時30分閉会